

6 農業(稲作)とくらし

日本で米づくりが行われたのは、今から3千年前といわれており、日本の農業の根幹をなし、人々の生活も米づくりを中心に営まれてきました。

鍬とか備中などの農機具は、すでに弥生時代において、その原型を見ることができますが、多くは長い歴史の中で、より効率的に作業ができるように様々な改良や考案が行われ今日に至っています。

現在、米づくりを始めとする農業は、機械化が進み、化学肥料や農薬の進歩によって、その姿を大きく変えています。

この地域を取巻く環境から、松河戸の農業(稲作)は、その波に乗ることなく区画整理を迎えることになりました。

米づくりは、一年を通して自然との戦いですが、そこには、農民の知恵と工夫が込められており、日々の生活の豊かさを求める努力がみられます。

区画整理により、松河戸の田園地帯は市街地へと変貌しましたが、それまで先人たちが培ってきた農業技術・農機具の発達や農作業暦についてみてみます。

- (1) 農業(稲作)技術の進歩 p182
 - ① 稲作の発祥、② 二毛作可能な土地、③ 品種改良、
 - ④ 苗代・田植え、⑤ 肥料、⑥ 農薬
- (2) 農機具の発達 p186
 - ① 耕耘道具、② 田植えと除草、③ 稲刈り、④ 脱穀、
 - ⑤ 選別、⑥ 籾摺り・米つき、⑦ 藁うち、加工道具
- (3) 歳時と農業のくらし p196
 - ① 農業に関わる共同作業・制度、② 農業に関わる年中行事、
 - ③ 松河戸地区の農作業暦



松河戸文化科学探求隊
 隊長 長谷川 浩
 080-3657-7052
 松河戸町の沿革ホームページ
<http://matsukawado.com/>

(1) 農業(稲作)技術の進歩

集落が誕生し村人が協力し合うことで、農業技術や農機具の進歩があり治水や道具の発明などが行われてきました。このような農業の発達により生産性を飛躍的に向上させてきました。

明治になると、農商務省は「殖産興業政策」のもと、農業改革については、共同苗代、堆肥の改善、病害虫の予防、優良農具の普及、牛馬耕の実施、耕地整理、産業組合の設立などを挙げています。

近年農業は、組織化をはじめ機械化・動力化が進み、さらに、化学肥料や農薬の使用によって、その姿を大きく変えています。

① 稲作の発祥

この地域は、庄内川と地藏川(中川)の氾濫によって堆積された極めて肥沃な沖積層の三角州で、伏流水や地下水(自由地下水)が豊富なうえ庄内川の河道もそのまま利用することができ、稲作には適した土地でした。

約 9 千年前に中国で野生の米が食べられていたことが知られており、また、中国の長江(揚子江)中流の遺跡から約 6,500 年前の水田跡や灌漑施設が発見されています。

今からおよそ 3 千年前、日本列島に稲作が伝えられると、九州から近畿、そしてこの松河戸の地に伝わってきたと思われませんが、川の氾濫には苦しめられてきました。

そこで、昔からこの地域の人々は、庄内川流域の洪水の影響を受けにくい微高地(自然堤防)に集落(島)をつくって暮らしてきました。

区画整理事業の際に遺跡発掘調査が行われ、安賀周辺からは、縄文時代の終わりから弥生時代前期と鎌倉・室町時代の複合遺跡が発見されました。

この標高 14m 前後の微高地にある松河戸遺跡からは、縄文時代末に稲作農耕が日本に伝わってきた段階の環濠集落が確認されており、この環濠集落は、南側が開放上になっていたことから、防御施設というよりは、治水、水害対策を意図したものといわれています。

遺跡からは、弥生時代前期の土器や、稲作に使われた^{くわ}鋤や^{すき}鋤、まつりに使われたと思われる土偶や石棒が多量に見つかっています。

すでに、農作業についての様々な改良や考案が行われ、集落での「まつり」や「共同作業」などは、現在の原型を見ることができます。



弥生時代 米の収穫



松河戸遺跡 河道内の木製品出土状況
槽(そう)と広鋤(ひろぐわ)



松河戸遺跡 河道内の木製品出土状況
鋤(すき)とかんがえられますが、バドル状の耨(かい)の可能性もあり

【参照(p329) 14 松河戸遺跡】

② 二毛作可能な土地

松河戸では、室町時代から二毛作が行われていたといわれ、昭和 30 年代まで多くの農家で米と麦の二毛作を行ってきました。

古代から二毛作が可能になった理由としては、①上条用水の開削、②人糞、牛馬糞、植物焼灰などの肥料を使用、③牛馬の利用が挙げられます。

- ① 室町時代の応永年間（1394～1428）に上条用水が開削されると、用排水路整備、農耕方法の改善も進み、畑にしか出来なかった土地を水田にできるようになり、二毛作可能な耕地を拡大することが出来た。
- ② トイレをくみ取り式にして尿尿を肥料にしたり、牛馬の糞や木や植物を焼いて肥料にするなどの方法が生まれ、土地が肥えたことも二毛作を可能にした。
- ③ 田を耕すのに牛馬を利用して人間の負担を減らし、また土地を早く深く耕せるようになったことで、水田と麦畑の入れ替えが短時間でできるようになった。



麦田風景 昭和 30 年代まで二毛作が行われていた。円錐状に積まれた稲わら「つづら」が見える。「わら」は貴重な副産物であった。

麦は湿地を嫌うので、村の南西側の湿地帯「砂入りなど」などを除いてつくられました。水田の裏作に、稲とは正反対の性質である湿地を嫌う麦を植えるので、麦の畝づくりは欠かせませんでした。

江戸時代、裏作に麦がどの程度栽培されていたかは明らかではありませんが「尾張洵行記」によれば、松河戸村の項に「此村ハ玉野川提ニ水潦ヒラキノ為ニ水通シクヒチカヒアリシガ、泛溢スル時ハ堤決壊シテ南ノ方田畝砂礫一般ニ回シテ不毛ノ地トナレリ、(中略)ソノ余田面ハ良田ニシテ田麦ヲモセ七歩通ハ年々蔭付キタルト也」とあります。

※ 松河戸の主な水田は、集落の西北に広がり上田として二毛作が昔から行われていました。集落の南西の水田は土地が低く湿地(みず田)で、一年中水がついていて二毛作が不能でしたが、戦争(第 2 次世界大戦)の頃から水位が下がって二毛作が可能になりました。

戦後、この「みず田」あたりに工場が進出してきましたが、一番よい上田が最後まで水田として残っていました。

昭和 30 年代までは、多くの農家で二毛作が行われていましたが、兼業農家が増え、田畑の耕作の困難さから次第に米の単作になっていき、また米余りの対策として米生産調整(昭和 45 年)もあって、畑や休耕地が増えていきました。

③ 品種改良

江戸時代からコメの品種改良がされ、早稲、中稲、晩稲なども使い分けされていました。

明治になると、農商務省は殖産興業政策の農業改革のもと、地域でも農談会や種子交換、会農業試験所などが優良品種の普及を行い、収穫量が格段と増加しました。

大正年間の純系淘汰(優れたものを選抜して残していく)によって収穫量は 5～10%増加し、更に交雑(品種のかけあわせ)による育種が試みられました。

明治の初めころは「丸亀」、短かん早熟の「関取」などが主流で、大正になると「神力」「京都旭」など、戦後は「東海旭」「かおり」「あけぼの」などが多くを占めていましたが、各農家では、適した品種を選択しながら種もみを慎重に選んで来年に備えました。



明治改良米集納帳

④ 苗代、田植え

稲作の最初の頃は^{じかまき}直播栽培でしたが、苗代は、種をまき育て、苗の初期段階の重要な時期を集中管理することで、根張りがよく、茎葉の太いがっしりした苗をつくることができました。

温度調節、灌水、追肥などの技術によって苗の素質が決まり、移植以降の本田での生育と収量に大きな影響を及ぼします。

松河戸の苗代は、用水の近くの肥大な土地(水道みち東の「堤越」辺り)にあり、苗代専用の土地で、ここでは裏作などは行われませんでした。

大正の耕地整理(大正3年～12年)の際に県の指導で共同苗代ができましたが、年がたつとともに集合苗代へ移行し、個人苗代へと逆行していきました。

種籾を直接苗代に撒き、苗の長さが15cmほどになったら田植えが行われ、苗は、苗代から「がごじ」に入れて田植え田へ運びます。

明治の初めまでは乱雑植えが多かったのですが、明治30年代以降からは、縄を張ったり田んぼに型を付けたりして行う「正条植え」が取り入れられるようになりました。

稲にむらなく日が当たるようになり、風通しも良くなり、また除草機の導入が一層このことを促進しました。

稲刈りを短期集中的に行うためには、稲の生育を揃える必要があります。田植えは近所の人助け合って、大人数で集中的に行い田んぼごとに一日で完了させます。



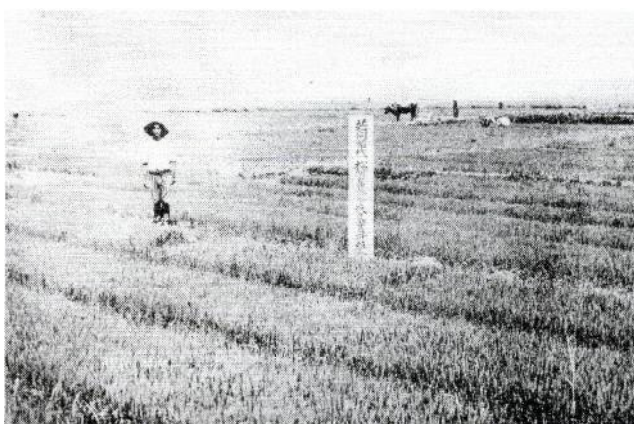
ござ(左)とみのかさ(右)
百姓の雨具 昭和30年代
まで使われていた

腰をかがめてばかりの辛い作業でしたが、昭和40年代から田植機が普及したことによって、手作業での田植えは少なくなりました。

田植機を使用することで、決められた期間内に整然と植え付けを行うことができるようになり、格段に能率的になりました。



苗代で種まき 昭和40年頃



大正の耕地整理でできた共同苗代
立て看板には「松河戸土地改良実行組合」と記してある。



▲がごじ 田植の時苗代の苗を取りがごじに入れて田圃まで天秤棒で荷(い)なって運ぶ



田植え昭和40年頃
家族や、親戚、近所の人総出でおこな
いました。子どもも手伝いました。



縄(なわ)
軸を畦に突き刺して縄を伸ばし、田面に真っ直ぐの型を付けます。

⑤ 肥料

室町時代には、トイレをくみ取り式にして、それを肥料にしたり、牛馬の糞や木や植物を焼いてそれを肥料にするなどの方法が生まれました、

江戸時代になると、「油かす」「魚粕」といった肥料も使われるようになりまし

ました。明治初期までは、「人糞尿」「魚粕」「藁灰」「油かす」などが使われており、日露戦争を境に満州から輸入した低廉な「大豆粕」が多量に施用されるようになりまし

ました。これまでは、有機肥料でしたが、大正には、過リン酸石灰、硫酸などの**化学肥料**(単味)も使われ始め大きな増収となりました。

しかし農家の肥料費負担が増えたことから、農会は自給肥料の奨励に力を入れました。

昭和 30 年頃からは**化成肥料**(複合)の需要が増加し農家の肥料代負担が過大となり、単味との合理的施用と**配合肥料**の施用がはかられ、昭和 35 年には組合配合肥料の普及率は、肥料需要全量の 7 割を占めました。

戦前盛んに行われていた人糞尿などは、昭和 40 年代までは多くの農家で使われていましたが、このころから、水洗便所(浄化槽設置)に切り替える家が増え、尿尿は使われなくなりました。

戦後は、化成肥料、収穫量、肥料代の増加は、共に正比例で増えていきました。

※1月2日の「打ち初め」には、朝、苗代の取水口に松竹梅の小枝を立て「たつくり」と「米」を供えます。

たつくり(田作り)は、その昔、イワシを田んぼの肥料にしたところ大変豊作になり、田を作ることにちなみ「田作り」と呼ばれるようになったということです。



昭和 40 年代までは多くの農家で使われていました。
リヤカーは昭和 3 年頃から松戸では使われ始めました。

⑥ 農薬(除草薬・殺虫剤)

化学薬品を使った最初の除草は、明治時代の中頃に行われています。

欧米の各地で、銅の化合物に除草効果があるということが発見されると、それが日本にも伝わり、田んぼでも使用されるようになったのが始まりです。

戦後は 2・4-D、PCP などの除草剤が普及して除草労働は軽減され、これによって夏の炎天下で行われていた腰を曲げての長時間の除草作業から解放されました。

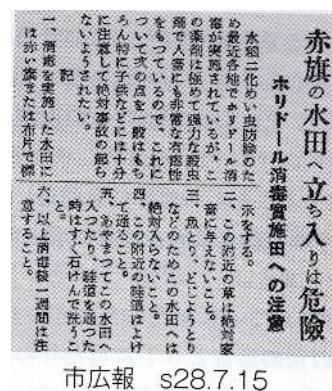
しかし、食糧の増産を急ぐあまり安全性に問題のある粗悪な農薬の被害が後を絶ちませんでした。それまでは農薬を取り締まる法律がなく、昭和 23 年(1948)に「農薬取締法」が制定されました。農薬の品質を定めることで、安全な農作物を安定的に供給して国民の健康保護や生活環境を保全することが制定の目的でした。

農薬の発達や環境汚染などの社会問題、さらには国民の健康に対する意識の高まりなどを受け、農薬取締法はこれまで何回も改定が行われています。

1980 年代後半から「残留農薬」という言葉が注目され、無農薬栽培方法の技術開発が進みました。



出穂まえの苗の消毒 昭和 40 年代頃



(2) 農機具の発達

この地域で稲作が始まった弥生以降、人々は農作業の改良に努め、農機具は進化をつづけてきました。

自動で動く農機具は、第一次世界大戦の大正7年(1918)以降「農業の機械化」は国としての大きな目標になっていきます。

松河戸では、戦前までは、ほとんど機械化は進みませんでした。戦後になると田んぼの水の揚水・排水ポンプや耕耘機が使われ始めます。

耕耘機は耕耘ばかりでなく、トレーラを連結して荷物の運搬などにも使えることから、どこの農家も最初に導入しました。

機械化の普及と相まって、水田経営は規模拡大の方向に見直されるようになりますが、松河戸の農家は兼業農家が増え、農地が工場に変わっていく環境の中で、農業の機械化はあまり進みませんでした。

収入の主が農業以外の兼業農家は、農作業の軽減のために、田植え機、稲刈り機、籾乾燥機などを導入したものの、この地域を取り巻く環境でのなかで、松河戸の農業は農業経営規模拡大の方向に進むことはできないまま区画整理を迎えました。



▲戦後農機具に使った発動機

発動機による省力化により、農業は大きく発展しました。

① 耕耘道具 (麦田こわし、田おこし、小切り、代かき)

春、菜の花が咲き、やがて麦の穂が出そう頃になると、米づくりが始まります。

昔は、冬の間、多くの水田で畝^{うね}をつくり、麦(主に裸麦と小麦)をつくっていたので、麦刈りが済むと急いで畝をこわして田植えの準備をしなければなりません。これを「麦田こわし」または「麦田起こし」といいました。

田起こし等の耕耘作業は、農作業の中でも最も重要で基本的な作業になります。田んぼの土に肥料を混ぜ耕すことで、酸素が加わった土が細かく練り上げられ、地力を向上させた健康的な良い土になり収量を増やします。

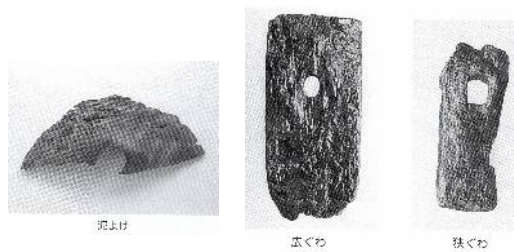
しかし、この作業は力のいる重労働なもので、昔から道具の改良が行われてきました。

① 鍬(くわ)

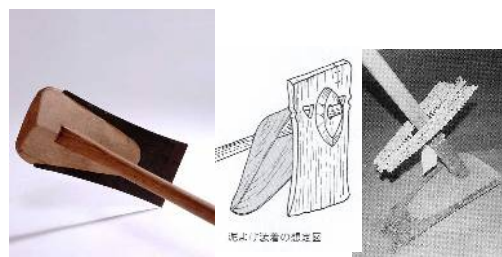
鍬は農具の中心を成すもので、古くから田畑を耕したり、畝^{うね}をつくったり、畦ぬり^{あぜ}をしたり、様々な用途に使われてきました。

松河戸遺跡からも発掘されており、弥生時代から使われていました。

鉄が生産されると、風呂という木製の刃床部に鉄製の刃先をつけた風呂鍬が使われていましたが、昭和になって豊富な鉄板をプレス加工により量産可能になった金鍬が松河戸でも使われ始めました。



松河戸遺跡で見つかった、鍬と泥よけ(鍬策)



風呂鍬

泥よけ(鍬策)の想定図

鍬^{くわ}は、湿田で田んぼを起こすとき、泥の跳ね上りを防いで作業をしやすくするために鍬の柄に取り付けた筈で、現代では見られない農具です。

鍬筈は、松河戸遺跡で発見されていますが、近年鍬に装着した事例が確認されるまでは用途不明とされていました。

② 備中鍬(びっちゅうぐわ)

備中鍬は、深耕や水田荒起に用いる鍬を改良した農具で、弥生時代からあったといわれ木製でしたが、古墳時代になると鉄製のものができたといわれます。

刃の先が2本から6本に分かれているものを「備中鍬」と呼称していますが、備中地方でつくられていたものが、江戸時代の後期(享保年間)以後、各地に現われ「備中鍬」の名前で呼ばれるようになりました。別名に「万能」、「マンガ」といわれました。

松河戸では、文化文政時代以降(1801～)には使われていました。

平鍬と違い、湿り気のある土壌に向いており、刃を又状にして土との接触面積を少なくし、土がくっつきにくくなっており、粘土質の土壌や、棚田を耕すために使われました。

馬や牛を所有することが出来ない小作農には便利でした。

松河戸では4本刃が一般的で、鍬より重宝がられており、現在もそのまま使われています。

また、「田越し備中」(麦田備中、大備中ともいう)は、より深く耕すために長い刃を付けたもので、麦田の畦こわしに使いました。

「こまざら」は、小切り作業や代かき作業に使われ、田おこしの後の土を細かく砕くことに使われました。「田越し備中」とは逆に、刃を短くし柄を長くしたものです。

③ はねくり備中

大正の初め、名古屋市守山区大字吉根の柴田金次郎氏が、農閑期を利用して桶屋を営み行商をしていましたが、そのおりヒントを得て、春日井の中切村の鍛冶屋、横井由太郎氏に相談、何回目かに完成したのがその最初といわれています。

由太郎氏の孫にあたる勝二氏(現在、勝川かじ由金物店)によると、以前店に、はねくり備中の図面(当時のものは柄が1本であったという)と特許に関する訴訟の書類があったということですが、残念なことに紛失したそうです。

(春日井市史より)

この農具が、この地方独特のものであったことと考えると、なかなか興味がわきますが、いずれにしても、極めて独創的な農具であり、足の力を利用することにより、これまでの麦田備中よりはるかに能率的でした。

昭和30年代に耕耘機が使われるまで、これが使用されていました。



「備中」と「こまざら」



柄が1本のはねくり備中



はねくり備中での麦田こわし
昭和30年代

④ 鋤(すき)

手と足の力を利用して、土を掘り起こすもので、幅の広い刃に、まっすぐな柄をつけたもので、松河戸遺跡からも発掘されており、弥生時代から使われていました。

松河戸では鋤と同様に、鉄製の鋤先を付けた風呂鋤が長く使われていましたが、昭和になって刃床部がすべて練鉄製の金鋤が使われ始めました。



松河戸遺跡で出た鋤

風呂鋤

この足掛鋤が発展して現在のスコップ、シャベルになったと考えられています。東日本では足掛け部分がある大型のものがスコップ、小型のものをシャベルと呼んで、西日本では反対に呼んでいますが、この辺りでは混同していると思われます。

⑤ 犁(すき)

牛馬に引かせて田を起す道具を犁といいます。田畑の耕作に牛や馬が使われ始めたのが室町時代といわれます。

松河戸では耕牛馬を飼育している農家は「尾州春日井郡覚書帳」(寛文 12 年(1672))によると、31 頭で、耕作規模の大きい農家の一部が行っていたと思われます。昭和になり戦後も 5~6 件の大規模農家で使われていました。



犁 と 昭和 30 年代 馬による田おこし

⑥ 代かき、(馬鋤)まぐわ

土の固まりを細かく砕く農具で、畜力を利用したものです。牛・馬に引かせて田畑を耕す耕作機です。



まぐわ と 昭和 30 年代 牛による代かき

⑦ 自動耕耘機(耕運機)

戦後になると松河戸でも、昭和 30 年頃から耕耘機が導入されます。耕耘道具として麦田壊し、田おこし、小切り、代かきなどに使えますし、トレーラを連結して荷物の運搬などにも使え、非常に利用価値がありましたので、どこの農家も最初に導入したものの一つでした。



昭和 30 年代のころの耕耘機
代かきをしているところ



昭和 40 年代のころの耕耘機
小ぎりをしているところ

また、このエンジンから長いベルトで動力を引っ張って脱穀機などの動力エンジンとして使っている人もいました。

軽免許(耕うん機)の出張試験のお知らせ

最近農用耕うん機の利用が増加し、これに乗り付けて、これに乗車し路上を運転して、これが軽自動車免許がこれに必要であり、用免許証が必要であることを、希望者は感願下さい。

市広報 s33.5.1

耕運機 出典: Web サイト

② 田植えと除草

稲作の最初の頃は直播栽培でしたが、苗代は、苗の初期段階の重要な時期を集中管理できることから、苗代が一般的となり、田植えが行われるようになりました。

明治の初めまでは乱雑植えが多かったのですが、明治30年代以降からは、縄を張ったり田んぼに型を付けたりして行う「正条植え」が取り入れられるようになりました。

これは、稲にむらなく日が当たるようになり、風通しも良くなり、生育が良くなることに加え、明治の中頃に発明された除草機の導入が一層このことを促進しました。

雑草は水や養分を横取りして稲の成長を妨げます。高温多湿の日本では、すぐに雑草がはびこるため、米作りにかかる時間の半分近くが雑草取りといえるほどでした。

次々と生えてくる雑草を、一番草、二番草と言って、何度も田んぼに入らなければなりませんでしたが、除草機ができたことで楽になりました。

① 雁爪(がんづめ)

鋤を改良した除草農具です。明治30年代に入ってから使われました。鉄製の歯を持ち、除草と同時に土中の無駄な稲の根を切断して地上の稲の生育を促進させます。先端が細いので土の中に入りやすくなっています。最初は爪が湾曲しない平雁爪でしたが、後に爪を湾曲させてより使いやすく改良されました。

型は長柄付、中柄付、短柄付の3種類があり、爪は3本と4本のものが多かったようです。長柄付雁爪は、立姿勢で作業をするので楽ですが、土の攪拌作

用は劣ります。

② 除草機(田打ち車)(ガラガラ)

明治時代の中頃に発明された手押し除草機です。先端には幅30cmぐらいの、とげのような鉄の歯がたくさん植えこまれた円筒状の車を柄の先に付けて、稲と稲の間を押していくと草が取れます。雁爪を回転式に改良したようなもので、それを使うために、稲は幅30cmの間隔でまっすぐ平行に植えられるようになりました。稲をまっすぐ植える「正条植え」という植え方が日本中に普及しました。

③ 苗田植機

稲刈りを短期集中的に行うためには、稲の生育を揃える必要があることから、田植えは近所の人々が助け合って、大人数で集中的に行い田んぼごとに一日で完了させます。腰をかがめてばかりのつらい作業でした。

農業の機械化のなかでも、田植機は明治時代から多くの人々が身代を投げ打ってその研究をしてきました。しかし、どの田植機も長さが30cmくらいある昔ながらの大きな苗(成苗)を使っていたためうまくいきませんでした。

しかし、1965年(昭和40年)前後に、現在のような10cm程の苗、稚苗を植える田植機が登場し大



田植え用の縄



雁爪(がんづめ) 短柄付



除草機
松河戸では、戦後使われ始めた



初期のマット苗田植機 昭和50年頃

成功をおさめ、一気に普及します。農家の何百年にわたる悲願がここに達成されたのです。

松河戸でも、40年代後半から50年代にかけ田植機が普及し手作業での田植は少なくなりました。

③ 稲刈り

穂が出てから約40~45日、黄金色の稲穂が垂れ下がると稲刈りです。早く刈りすぎるとお米が充実していないので収量が少なくなり、遅れると収量は増えますが籾が熟れすぎて米の色つやが悪くなります。稲刈りはタイミングが大切なのです。

刈り取って玄米にするまでには、いくつもの工程が必要となり、田植の時期と稲刈りの時期は多くの人手を必要としていました。

昭和30年代までは、稲刈りの時期になると農休みに小学校が休みになり、子どもも手伝うのが一般的でした。

刈り取る位置は田面から5~6cmほど上です。右手に鋸鎌のこぎりかまを持ち、稲株を左手で握って、順次刈り取りながら移動します。5~6株で左手がいっぱいになると地面に置きます。これを「一手刈り」といい、もう1回の分と合わせた「二手刈り」で一把とします。藁わらなどで束ね、その日のうちに稲架はさまに掛けるのが原則です。半日稲刈りをして、半日は稲を稲架に運んで掛けます。

現在は、自脱型コンバインにより、稲刈りから玄米まで自動で行うことが出来て便利になりました。

① 鋸鎌(のこぎりかま)

昔は「草刈り鎌」の古いものを稲刈りに使っていたようですが、昭和の初め頃から稲刈り専用の鋸鎌のこぎりかまを使うようになりました。

しかし、弥生時代に鋸鎌のような物はすでに使用されていたようです。

この能率の高い収穫具によって、稲を根元から刈り取る「根刈り」が可能になりました。刈り取った藁わらを利用するためにも、また春先に田起こしをするためにも根刈りが能率的です。

② 稲刈り機(バインダー)

今では、コンバインなどを使って、稲刈り・脱穀・籾の選別・藁処理など多くの過程を同時に処理できるようになりました。

古代から、イネ刈りは人の手で行ってきましたが、松河戸では昭和40年後半になると歩行式のバインダーを使う農家が増えてきました。

期待できる田植機の水稲栽培



都市近郊農業の発展力は、生産者への出資により、非常に不況し、現在、深刻なまでに落ち込んでいます。農業では、少しでも生産者の利益を確保する必要があります。市農業試験場を中心として、田植機の導入により、稲にかかるといふ方を少なくする目的も、試作の田植機を付けて、その生育状況を、手で植えた田植機と比較して、十月、十月の生育状況を、別表のとおりです。

区分	手植	田植機
3.3m ² 当り株数	50	70
草丈	85.3	82.2
穂長	19.0	18.4
穂数	17.8	18.7
10㎡当り脱穀量	476.0	495.9

市広報 s43.11.11



鋸鎌と稲刈り



草刈り鎌と鋸鎌



昭和40年代の歩行式のバインダー

④ 脱穀

乾燥させた稲の穂先から籾を落とす作業が脱穀です。稲扱きとも言います。丁寧と能率という矛盾する二つの要求を満たすために、一粒も無駄にしないようさまざまな工夫がこらされてきました。

奈良時代、刈り取った穂を乾燥させ“つき白”に入れ、“杵”でついて実を落としていました。この方法は平安時代初期まで続きました。

この後、二本の割竹の間に麦を挟んで脱穀する「扱き箸」によって脱穀していましたが、この作業は多くの人手を要しました。

江戸時代に発明された「せんばこき」によって大いにはかどるようになりました。以降、足ふみ脱穀機、動力脱穀機へと進歩していきます。



扱き箸(こぎはし)

① 千歯扱き(せんばこき)

江戸時代、元禄頃(1700年頃)千歯扱きが発明されました。鉄の歯の隙間に稲の穂先を入れて、引き抜くと籾だけが落ちるといった画期的な農具でした。

千歯扱きの産地では釘を生産していた例が多く、鉄歯作りは釘作りの技術が元になったものと考えられています。

千歯鍛冶は全国各地を訪れて修理をし、商人と組んで「直しと行商」のスタイルを作りました。

こうした行商により日本中の村々に千歯扱きが行き渡るようになりました。回転式の足踏脱穀機が出現するまでの約200年間、広く愛用されました。



千歯扱き(せんばこき)

② 足踏み脱穀機

明治時代の終わり(1910年代)には、「足踏み脱穀機」が作られました。60cmの円筒型の扱胴に逆V字型の針金を付けたもので、踏み板を踏むとクランクによって回転します。

稲穂を一把持ち、穂先を扱胴に当てて、回しながら脱穀します。一度にたくさん入れると稲穂がからまり、引き込まれそうになります。

その後、全体の型や扱き歯などが改良されて、大正時代に急速に普及しました。千歯扱きの数倍の能率を上げました。



足ふみ脱穀機

③ 動力脱穀機

昭和の初め(1930年代)に小型エンジンを付けた動力脱穀機が使われ、脱穀したあと唐みや篩ふるいにかける必要がなく非常に動力が節約されました。最初は、1960年頃、近くの電信柱から三相交流の電気を引っ張って、共同で機械を購入して使用していました。

1970年頃から、刈り取り機と脱穀機を組み合わせ、走行装置を付けた「自脱型コンバイン」が開発され、刈り取りから脱穀の一環作業で大幅に省力・効率化されましたが、松河戸ではあまりみかけませんでした。



動力脱穀機 昭和40年頃



▲戦後農機用に使った発動機

⑤ 選別

脱穀した粃には、稲の葉や藁くずが混ざっているため、これをさまざまな方法で取り除く必要があります。なかでも風の力を利用する方法が風選です。風が吹くときに、粃と藁くずが混ざったものを高いところから少しずつ落とし、重い粃は下に落とし、軽い藁くずやゴミは遠くに飛ばす方法です。風が無いときは、籴や団扇、農業用扇風機などで風を起こしました。

明治時代になると人工的に風を起こし、粃や藁くずなど、それぞれの重さに選別する唐箕(とうみ)が中国から伝えられました。風選の原理を応用した便利な装置で、大正時代には松河戸の農家にも広く普及しました。

① 箕(み)

粃と藁くずを選別する道具。ただ煽っただけでは粃も藁くずも一緒に跳ねるだけですが、下から横 U 字型を描くように動かすなどのコツをつかむと、選別できるようになります。

また、粃や玄米を運んで俵に詰めたり、穀類を干したりするときにも使われ、無くてはならない農具でした。竹や藤の皮などで編まれています。



箕(み)

② 粃篩(もみふるい)

脱穀した粃をすくいにとって、両手で持ってふるいます。粃は篩の目から落ち、切れた穂や藁くずなどが篩の中に残ります。

篩による粃の選別は少しずつしかできず、根気のいる仕事でした。



粃篩(もみふるい)

③ 万石通し(まんごくとおし)

元禄(1688 - 1704)のころ発明された農具の一で、篩の機能をさらに発展させたもので千石通しとも言われました。

木枠に金網を張った大きな篩を傾斜状にして、選別したい混合物を流し落とします。

網目より小さいものは下に落ち、大きいものは下まで到着します。江戸中期以後普及し、農作業の能率を高めました。

粃と玄米の選別や、玄米中のくず米や精米中の砕け米の除去など、網や傾斜角度を変えてさまざまな選別に利用されました。傾斜角度の調節には熟練を要しました。



・明治時代の米選別機、

・大正から昭和の万石
編みが多く選別が早くなった

④ 唐箕(とうみ)

中国で開発されたといわれており、日本では、佐瀬与次右衛門の『会津農書』（1684 年刊）で紹介されたのが最初で、そのころから日本の農家にも広がっていったと考えられ、近世期から現代まで使われてきました。

風の力でさまざまな選別ができる便利な農具で、^{ろうつ} 籾や玄米を供給するための漏斗、手回しハンドルで羽根車を回転させて風を送る^{きようどう} 起風胴、^{せんべつどう} 選別風胴、そして^{せんべつぐち} 選別口からできています。

漏斗から落とされた混合物は、起風胴から送られた風により、重さによって選別されます。

例えば第一口には玄米や籾のような重い物、第二口には比較的軽いくず米など、そして第三口は藁くずや籾殻などの軽い物が吹き出されます。羽根は一定の速さで回さないと選別にむらが出ます。

⑤ 自脱型コンバイン

自脱型コンバインは、稲や麦を刈り取りながら脱穀する機能を備えた農業機械です。

旧来、稲刈りは鎌による手刈りやバインダーと呼ばれる刈取り専用の農業機械で行い、その後脱穀機やハーベスターで脱穀していましたが、自脱型コンバインは刈取機と脱穀機、選別その一連の収穫作業を一台の機械で行えるようになりました。

刈り取られた作物を穂先のみを脱穀機に投入するのが特徴で、茎の部分は粉碎して田にばらまかれるので藁不足となりましたが、藁を束ねるものもあります。

農業機械の中でも特に高価な部類に入り、小規模農家の多かった松河戸では、この様な風景はあまり見ることはありませんでしたが、昭和 50 年代後半になると業者委託で行っている農家もみられました。



唐箕 松河戸では、明治の初めから、今もいろいろな用途に使われています。



自脱型コンバイン
昭和 50 年代後半
松河戸では、あまり見ることはありませんでした。

⑥ 粳摺り(もみすり)、米つき(精米)

① 粳摺り(もみすり)

脱穀が終わると、粳から粳殻を除去して玄米にする粳摺りが行われます。

弥生時代は竪臼に粳を入れて竪杵でついて行われ、江戸時代には、木摺臼や土臼が使用されました。

こうした古来の杵つき作業による半搗米の食習慣は、粳摺り用や精米用などの専用臼の登場により、粳摺りと精米の2作業に分かれて、白米食が行われるようになったようです。

土臼の使用が長らく続きましたが、昭和初期には近代式粳すり機が開発されて、昭和10年に各島で共同購入して使用しました。

この粳すり機は粳殻の除去にゴムロールが使われており、今日の粳すり機の原型です。

粳の乾燥が不十分だと白ひき作業に耐えられず粳が砕けます。

粳摺りではこの砕け米の発生率が大問題で、木摺臼と土臼を併用しながら、さまざまな工夫をこらしました。

土臼は、作業効率は優れているものの砕け米が多く、精白するときにも損になる、と評価されていたようです。しかし、砕けたお米も無駄にせず、家での食用にしていました。

供出用(食糧管理制度の下で、昭和17(1942)から54年にかけて行われた)の玄米は、等級を付けられ、農協をとおして販売されました。

② 精米作業(米つき)

玄米から糠を取り除くことを「精米」「米をつく」などと呼びます。糠を取り除く度合いによって五分づき米、七分づき米、白米などの種類になります。

自家用の玄米は、米搗臼に玄米を入れて杵でつき精米にし、精米後は再び千石通しにかけて、糠や小米と白米とに選別しました。(戦後は各島で共同の米つき小屋がありました)

米一粒には日・水・風・土・知恵・農具・田の7人の神が宿ると言われ、一粒も無駄にはしませんでした。

精米したお米は、「升」で測り「米びつ」に保存しました。

お米は精米直後のものが一番おいしいので、米づくりができなくなった今は、玄米を購入し自分で精米する人も増えてきました。



木摺臼を使っているところ



粳 粳殻 玄米
粳から、粳殻が取り除かれて、つやつやとした玄米となる。



▲だいがら(足ぶみで米を搗く道具)農家では戦前まで使用していた(写真提供:文化財課)



▲升と米びつ 米びつは真中に仕切があり米と麦を入れる

⑦ 藁うち(わらうち)、加工道具

藁は飾り物や縄、草履などの履き物、蓑(みの)などの衣類、筵(むしろ)や米俵、もっこなどのさまざまな生活用品の素材となります。

その生活用品が使えなくなっても、それらを燃やした灰が肥料になり、捨てることはありません。

多くの藁細工はまず藁打ち作業から始まります。

藁を打つと全体が柔らかくなり、細工がしやすく、しかも丈夫になります。

藁を打つときは、藁打ち石に束ねた藁を乗せ、槌つちを使います。藁打ち石は土間などの片隅に半分くらい埋められ、動かないようになっています。

これも、戦後に藁打機ができ楽になりました。

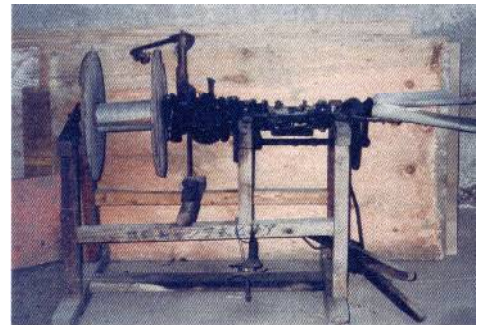
しかし、藁は、かつては農家にとっては非常に大切な副産物でしたが、需要の低下や藁を裁断して田に入れる自脱型コンバインなどの導入により藁を見かけなくなりました。



▲藁打機 横槌で藁を打っていたが戦後藁打機ができた



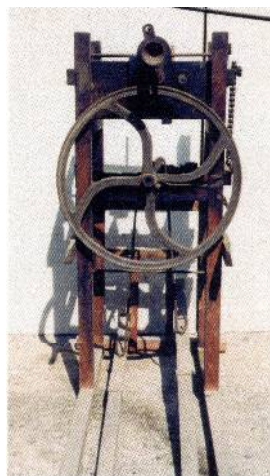
▲もぞ織機(昭和初期ぐらいの機械)



▲藁ない機 中縄から太縄まで色々なことができる



▲こも、むしろ織機 昭和になってからできた機械



▲こも専用の藁ない機



▲米俵や土びくを編む道具

(3) 歳時と農業のくらし

松河戸は田園地帯であり、多くの人々は農業(稲作)で暮らし、集落をつくって共同生活を行ってきました。

季節の移り変わりの目安として、古くから伝わる二十四節気や雑節などは、自然とともに暮らす村人が伝えて来たもので、農作業の指針として、農業に従事する人たちの知恵の結晶ともいえます。

① 農業に関わる共同作業・制度

この地域は、稲作に適していましたが、川の堤防が破れて水害に見舞われていました。

そのため庄内川下の周りより一段高い所に数カ所に集落があり島(6カ所)と呼んでいました。

島は村の最小自治組織として存在し、島の人達で協力して暮らしてきました。

① 地割制度

松河戸では、江戸時代には水害の損失を一定の農民にだけ負わせるのではなく、全体として負担する方法として、村落共同体の慣行としての「**地割制度**」がありました。

すなわち村内一部の土地を共有し一定面積に分け、一定年限ごとに割替えるもので、貢租負担・土地利用の平等化を目的としました。明治の地租改正まで続いていました。

② 治水

松河戸遺跡からは、弥生時代には治水対策としての環濠集落が確認されています。

また、江戸時代の松河戸村の村絵図を見てみると、庄内川堤防には本郷の東西二カ所で「**喰違い**」が設けられています。

東西の喰違い箇所には水害に備え「**ヨゲ堤**」が本郷を囲むように築堤され居屋を守っています。

川に面した土手一面に松が植えられ(流し松)、増水すると切り倒し、水が直接に堤防に当たらないような工夫もしました。

これらも村人の工夫と協力で造り上げたものです。

③ 用水

応永年間(1394~1428)に、地元郷士の林重之が荒廃が進んでいたこの地の再開拓に従事した際に上条用水を開いたとされています。

別名「上条井」とも呼ばれ、当時の灌漑区域は、上条、下条、中切、松河戸、勝川の5ヶ村でした。

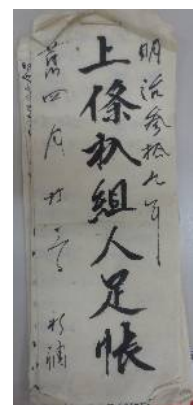
上条用水が開削されると用排水路整備、農耕方法の改善も進み、麦作を裏作とした二毛作可能な耕地を拡大することが出来ました。

④ 溝役、杵役

村の道や用水路の普請や修繕・清掃は古くから自前で行うのが原則であり、村をあげての重要な年中行事でした。

村では各戸から1人ずつ出て、5月に「溝役」「杵役」という用水路の清掃、10月に「道役」という道直しといった共同作業が実施されてきました。

欠席した家には出不足金を徴収する島もありましたが、島の人たちは欠席



明治39年
上条用水組人足帳

した理由をお互いによく理解していたので、特別なペナルティは課さなかったようです。

それを機会に島ごとに自前の慰労会(お日待ち)が持たれていました。農業・地域などについての情報交換の場として役立っていました。

⑤日乞い

庄内川上流地域などでは雨乞い神事が昔が行われてきましたが、松河戸は低い土地ですので水不足にはあまり困らず、雨が続くと日乞いが昔から行われてきました。

区長から触れが出されると、青年団が中心になり祈願が行われ、神社にておこもりも行われましたが、青年団の衰退とともに昭和 30 年頃までに行われなくなりました。

なお、松河戸には十五の森の悲話も語り継がれています。

⑥モグラ駆除

農家にとってモグラは厄介な生き物です。

地下に棲むモグラが土を掘り返すことで農作物が傷んだり、益虫のミミズが食べられてしまったり、ネズミなど他の害虫がモグラの巣に入り、農作物を食べてしまったりとモグラがいることで起こる被害はたくさんあります。

また畦に穴をあけることで水田の水を抜いてしまいます。

松河戸ではモグラ駆除対策の一つとして、区で買い上げを行っていました。

1匹生きたままのモグラは 10 円、死んだモグラは 5 円で区が買い上げていました。

これは子どもたちの小遣い稼ぎにもなっていましたが、昭和 30 年代になくなりました。

⑦農繁期の共同作業

「田植え」の時期と「稲刈り」の時期は、多くの人手が必要となり農家にとって最も忙しい時期になります。

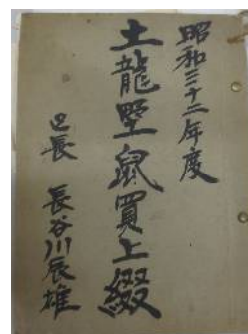
しかも、村で決めた一定の期間内に田植えを終わらせなくてはなりません。

松河戸では田植えが済んだ農家は済んでいない農家を手伝う習慣がありました。

また、島の人全員で順番に済ませていくところもあり、田植えは村の共同作業でした。

稲刈も同様です。稲刈りはタイミングが大事で、早すぎても遅すぎても収穫に大きく影響しますし、刈り取って玄米にするまでにはいくつもの過程が必要になります。

昭和 30 年代までは、田植え、稲刈りの時期になると農休みで小学校が休みになり、子どもも手伝うのが一般的でした。



② 農業に関わる年中行事

農閑期には、村落において、五穀豊穰や無病息災を祈る神事・行事などが行われました。

なかでも、正月、祇園祭(夏祭り)、お盆、秋祭りは、村あげてのお祭りで、この日ばかりは仕事を休み御馳走をつくってみなでお祝いをしました。

村の最大の行事が、健康を願う「夏祭り」であり、収穫を感謝する「秋祭り」です。

夏の「雲霞祭」「祇園祭」「提灯山」、秋の「例大祭」「新嘗祭」、正月の「初詣」「左義長」、春の「祈年祭」など白山神社の祭事すべて農業と関りのあるものです。

・1月2日早朝、苗代の取水口に松竹梅の小枝を立て「たつくり」と「米」を供える「打ち初め」から始まります。

・5月8日に苗代に粃がまきおわると、一日休みをとって、代表者が熱田様の「花のとう(豊作占いの行事)」へ参拝に出かけ、また各家では余った粃をほうろくで炒って焼き米を作って食べました。



5月8日に熱田神社花の塔で、本年度の稲の作柄が占われる。

・7月5.6日頃、田植えが済むと、一日農作業を休み、ウドンやすしを造って食べました。

また「国府宮へ総参り」をし、その帰りに芝居見物などしました。

・7月中旬からは「夏祭り」が始まります。

・「天王はじめ」から始まり、「雲霞祭」、「タルオマント」、「ちょうちん灯」が行われ、そして祇園祭のメインである「オマント奉納(旧暦6月14日～17日)」が行われ、祇園祭の1週間後に「提灯山祭り」が行われて、夏祭りは終了します。【参照(p226) 9習俗、信仰 ②夏祭り】

・10月中旬になると「秋祭り」が始まります。収穫を感謝する祭りで松河戸で最大のお祭りです。

「例大祭(10月16日)」は白山神社で一番大きな祭礼で、昭和30年頃までは、神社ではお神楽が盛大に鳴り響き、屋台なども出て、小学校も休校となりました。【参照(p233) 9習俗、信仰 ④秋祭り】

(昭和41年体育の日が制定され体育の日に行うようになった)

・11月の2番目の卯の日に「新嘗祭」が行われます。

その年に収穫された新穀や新酒を供え、農作物の恵みに感謝する儀式です。

・稲を収穫したあとに行う祝いが「秋上げ」です。

稲刈りが済み、粃を玄米にし終わると、家々では、ぼた餅(秋上げぼた)を作り、農具に供えたり、親戚などに配ったりした。忙しい中にも少しの楽しみを見つけました。

・12月31日になると各農家では「道具の年越し」が行われます。

正月には土間に新しいむしろを敷き、その上に水できれいに洗った農具(鍬や備中など)を柄を組み合わせて並べる、その真ん中に鏡餅を飾って、大根にロウソクを立てて燈明を灯します。

一年の労を感謝し苦労を共にした農具をねぎらいつつ年越しの準備をします。

稲作の作業期間は厳しい労働をやり通すため、農具を酷使します。収穫を無事に迎えて、ほっとできたときに、苦労を共にした農具をねぎらう気持ちが浮上してきたことでしょう。

③ 松河戸地区の農作業歴（米と麦の二毛作が行われていた頃）昭和30～40年代

月	日	農作業内容 (赤は共同行事・祭事)	備考
1月	1日	仕事休み ・元日は仕事をしない。	
1月	2日	打ち初め ・早朝、苗代の取水口に松竹梅の小枝を立て「たつくり」と「米」を供える。 ※ たつくり(田作り)は、その昔、イワシを田んぼの肥料にしたところ大変豊作になり、田を作ることになみ「田作り」と呼ばれるようになった。	 写真 昭和20年代
1月 ～ 2月		麦ふみ ・麦の若い茎葉を上から踏みつける作業で、踏むことにより茎が折れ曲がったり、傷がついたりして、水分を吸い上げる力が弱まり、麦の内部の水分量が少なくなるため、寒さや乾燥に強くなり、麦根の成長や増加を促進し、強くし倒れないようにする。 ※ 明治以前から行われておられ、「春の風物詩」としての文化的側面を持っていた。 ※ 松河戸では、昭和40年代以降、二毛作の麦作は行われなくなった。	 写真 昭和20年代
3月 ～ 4月		麦のつつこみ ・麦が倒れないよう、畦をかきならし、麦の元に土を入れる。	
4月	下旬	上条用水枳役 ・上条町五反田橋のところで、庄内川に杭をうち堰を固定する。	
4月	下旬	苗田 苗代作り ・苗田の方は、冬の寒いうちに起こしておき（土を凍てさせると砕きやすくなる）、4月溝さらえをして苗代の準備にかかる。 ・苗田をこまざらでならし、水を張り、木ごてでならして苗代づくりを行う。（松河戸は短冊形） ・八十八夜の頃（5月初め）に糶まきをする。 やがて発芽し、40日程度で田植えができるまでに成長する。 ※ 松河戸の苗代は、大正の耕地整理(3年～12年)の際に県の指導で共同苗代ができたが、年がたつとともに集合苗代へ、個人苗代へと逆行していった。	 写真 昭和40年代

5月	籾蒔の前日	<p>種もみ準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種籾は「採取農場」から購入するが、出来の良い稲を厳選して刈り取り種籾(種にするお米)にする時もある。選種籾は、薬剤に一昼夜つけてから乾燥させておく。 ・籾蒔きの前日、種籾を一斉に発芽させるために、必要な水分を吸収させる作業を「浸種」と言う。水につけた種籾を、夕方にざる上げし水切する。 ※ 塩水に種もみを入れて沈むのがよい種もみ。 	
5月	上旬	<p>もみ蒔き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八十八夜の頃もみ蒔きをした。種籾を苗田に均一にまいて苗を育てる。 ・昭和50年代になって、田植え機を使う農家は、種籾を土の入った育苗箱にまいて育てる。 	
5月	8日	<p>はなのとう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗代に籾がまきおわると、一日休みをとって、代表者が熱田様の「花のとう」へ参拝に出かけ、今年の稲の作柄を占った。 また、各家では余った籾をほうろくで炒って焼き米を作って食べた。 	
5月	下旬	<p>麦刈り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦を刈って、千歯こきで穂首を取る。 	
		<p>麦の脱穀、収穫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦の穂を乾燥させて、島共同の脱穀機で熟す。 	
		<p>麦田壊し、田おこし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦刈りが済むと急いで畝をこわして田植えの準備をする。これを「麦田こわし」または「麦田起こし」という。 ・乾燥させた田に肥料を与え、よく耕し、酸素をたっぷりすわせてバランスのよい土をつくる。 ・麦田壊し専用の刃の長い備中を使って耕したり、馬や牛などに犁を牽引させて行っていた。 ※ 大正になって畔壊機(麦田壊し、はねくり備中)などを使う農家が増えた。昭和30年代後半になると耕耘機を使う農家が出て来た。 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>昭和30年代</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>昭和30年頃</p> </div> </div>
5月		<p>小切り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦田こわしが済むと、主に備中・こまざらとか馬鍬(牛馬を飼っている家)を使って、土を細かく碎き、土に粘りを与える作業をした。昭和30年代以降は主に耕耘機で行っていた。 	

<p>6月</p>	<p>上旬</p>	<p>代かき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼに水を張って、土をさらに細かく砕き、土を柔らかくして、土の表面を平ら楽に苗を植えるようにする。 ※ 昔は牛や馬に馬鍬を引かせて行っていた。柄振(えぶり)や「こまざら」を人の手で押して行う場合もあるが、田起こしと同じく昭和 30 代後半になると耕耘機にロータリを装着して行う農家が出てきた。 	 <p>柄振(えぶり) 昭和 30 年代</p>
<p>6月</p>	<p>2 日頃</p>	<p>上条用水大杓役</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田に水を入れるための大溝役 (上条用水工区全員で地区分担の水路の清掃) 	
<p>6月</p>	<p>中旬</p>	<p>肥料入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畔の草を刈り、田に肥料を入れる。 	
		<p>畦塗り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍬を使い田んぼを取り囲んでいる土の壁に田んぼの土を塗り付けて、割れ目や穴を塞ぎ、防水加工をする。 モグラやケラが開けた穴から水が漏れるのも防ぐ。水が漏れると、水の管理が困難になるだけではなく、除草剤や肥料の効果も低下する。 	
<p>6月</p>	<p>中旬 20 日頃 (種まきから 35 日頃)</p>	<p>田植え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田植えは適期にきわめて多くの労働力を集中的に必要とするので、部落内・親戚間など総出で協力しながら、苗田で育てた苗を植える。 ・稲の生育を均一にするために、田植えは田んぼごとに一日で完了させる。 ※ 田植えの当日、家族だけでは人手が足りない場合は近所の人に手伝ってもらった。当然子どもたちも田んぼへ出て田植えやお弁当運びなどの手伝いをしなければならず、昭和 30 年代頃までは、小野小学校では田植え時期になると田植え休みがあった ※ 明治の初めまでは乱雑植えが多かったが、次第に正条植が行われるようになり、除草機や田植え機の導入が一層このことを促進した。 	<p>家族総出の田植え</p>  <p>昭和 40 年頃 田植え中</p>  <p>昭和 28 年頃、昼食休み</p>
<p>7月</p>	<p>上旬</p>	<p>国府宮総参り (7月 5.6 日頃が農休み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田植えが済むと、一日農作業を休み、国府宮へ総参りをし、その後芝居見物などした。 	

7月 中旬 ～ 下旬	<p>夏祭り (身や体を清めて、病気などにかからないよう健康を願う祭り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○天王祭り <ul style="list-style-type: none"> ・雲霞祭り(旧暦の6月中旬、土用の5日後) ウンカ虫の害虫を防ぐことを願ってわれた。 ・タルオマント(旧暦6月8日) ・ちょうちん灯(旧暦8日をはさんで5～11日) ○祇園祭 <ul style="list-style-type: none"> ・オマント奉納(旧暦6月14日～17日) ○提灯山祭り(祇園祭の1週間後) 	 <p>雲霞祭 (稲の害虫駆除の虫送り)</p>
緊急時	<p>日乞い(日照不足による冷害時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨が連続と区長から触れが出され、青年団が中心になり祈願した。 ※ 神社にておこもりも行われたが、青年団の衰退とともに昭和30年頃までに行われなくなった。 	
7月 ～ 10月	<p>水田の管理(草取り、水管理、肥料・防除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗が育ってくるので、農薬をまいて、虫がついたり、雑草が出たり、病気になったりしないようにする。また、肥料をまいて丈夫に育つようにする。 ・除草は、マンガ(まぐわ)を使用して行うが、昭和になると除草機が入ってきて楽になった。 ・台風や、スズメの被害にも注意が必要である。 <p>【種まきから40日目頃】 寒さから稲を守るための「深水管理」</p> <p>【種まきから45～50日目頃】 除草剤の散布と畦(あぜ)の草刈り</p> <p>【種まきから55日目頃】 水と肥料によるコントロール</p> <p>【種まきから60日目頃】 新しい茎が出る「分けつ(ぶんげつ)」</p> <p>【種まきから65日目頃】 耕しながら除草する「中耕除草」</p> <p>【種まきから70日目頃】 水の通路を作る「溝切り」</p> <p>【種まきから75日目頃】 田んぼを飽水状態へ</p> <p>【種まきから80日目頃】 害虫と稲を守る昆虫</p> <p>【種まきから85日目頃】 土を乾かす「中干し」</p> <p>【種まきから90日目頃】 稲の病気で最も怖い「いもち病」</p> <p>【種まきから95日目頃】 籾(もみ)を充実させるための「穂肥(ほごえ)散布」</p> <p>【種まきから100日目頃】 日照りと高温障害</p>	 <p>寒い時期があるので水は深めに</p> <p>豊かな収穫を迎えるためには、雑草は大敵</p> <p>「水・肥料」は適当に</p> <p>分けつに入れば一先ず大丈夫</p> <p>除草剤を散布したりせずに、根の周りの雑草を取り除けます</p> <p>排水をスムーズにするためにおこないます。</p> <p>湛水と落水を繰り返すことで、酸素を供給し、有害ガスの放出をする。</p> <p>害虫 うんか、カメムシやイナゴ 益虫 クモやトンボアメンボ</p> <p>田の水を抜いて、土にヒビが入るまで乾かし稲の根の成長をたすける。</p> <p>稲の病気の中で最も被害が大きく怖い病気です。</p> <p>穂の籾を充実させる肥料で、出穂(しゅっすい)直前に散布する。</p> <p>日照りや、高気温(日中で約35℃、夜間約30℃超)に注意</p>

		<p>【種まきから 105 日目頃】 日照不足による冷害(れいがい)</p> <p>【種まきから 110 日目頃】 お米を作るための「光合成」</p> <p>【種まきから 115～120 日目頃】 出穂(しゅっすい)と開花</p> <p>【種まきから 125 日目頃】 種子が発育する登熟(とうじゅく)</p> <p>【種まきから 135 日目頃】 倒伏(とうふく)の被害</p> <p>【7月～10月頃】 スズメや台風の被害</p> <p>【種まきから 145 日目頃】 田んぼの水を抜く「落水」</p>	<p>冷害を防ぐ決め手はまだありません</p> <p>稲の光合成を増やすため、3密(密集、密接、密閉)に注意</p> <p>花を傷つけるといけないので、この時期は田んぼには入れません。</p> <p>太陽の光がたいせつです。葉が茂り過ぎないように注意</p> <p>根元近くの節間が短くて、丈夫な稲に育てることが大切です。</p> <p>台風の被害を乗り切ったあとに待ち構えているのがスズメです。</p> <p>水を落として、稲を乾かすことにより登熟を完了させます。</p>
10月	16日	<p>秋祭り (収穫を感謝する祭り)</p> <p>○例大祭(10月16日)</p> <p>白山神社で一番大きな祭礼、昭和41年体育の日が制定され体育の日に行うようになった。</p> <p>○新嘗祭(11月の2番目の卯の日)</p>	 <p>昭和60年</p>
11月	上旬	<p>稲刈り</p> <p>・種まきから150日目頃、穂が出てから約40～45日、黄金色の稲穂が垂れ下がると稲刈りが始まる。早く刈りすぎるとお米が充実していないので収量が少なくなり、遅れると収量は増えるが、粃が熟れすぎて米の色つやが悪くなるので、稲刈りはタイミングが大切である。</p> <p>※ 今は、コンバインなどを使って、稲刈り・脱穀(だっこく)・粃の選別・藁処理を同時に行えますが、松河戸では昔とかわらず、人の手でノコギリ鎌を使ってイネ刈りをしていました。</p>	 <p>昭和40年頃</p>
11月	上旬	<p>稲架掛け、乾燥</p> <p>・黄色く色づき、実った稲を刈り取って乾かす。束ねた稲を棒などに架けて約2週間、天日と自然風によって乾燥させる。この自然乾燥を「稲架掛け」という。稲を刈り取り、裏返し粃の水分を乾燥させる。(写真の後ろにあるのは稲架(はぎ)掛け)</p>	 <p>昭和40年頃</p>
11月	上旬	<p>脱穀</p> <p>・脱穀機で稲の穂から粃を落とす。</p> <p>江戸時代は千歯扱き(せんばこき)、明治の後半から「足踏み脱穀機」、昭和になり「動力脱穀機」が使われるようになった。</p> <p>・この時、来年蒔く種もみを選ぶ</p>	 <p>昭和40年頃</p>

11月	上旬	<p>籾の選別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱穀した籾には、稲の葉や藁くずが混ざっているので、これをさまざまな方法で取り除く。 ※ この写真は、明治のから使われ始めた唐箕(とうみ)を使って作業をしているところで、人工的に風を起こし、籾や藁くずなどを重さごとに選別する。 	
		<p>籾の乾燥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の庭「かど」に「むしろ」を敷き、籾を天日干しで乾燥させ、水分が多いと米が変質するので乾燥させます。乾燥によって固くなり、籾すりのときに碎けにくくなります。 ※昭和40頃から、籾乾燥機を使うようになった。 	
11月～12月	下旬 ～ 中旬	<p>籾すり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・籾から籾殻を除去して玄米にする。 ・玄米を袋につめて農協へ出荷する。 ・玄米を米つき臼(現在は精米機)で、糠(ぬか)を取除くと白米になる。 ※ 白(白ひき)の使用が長らく続いたが、昭和初期には近代式籾すり機が開発されて、松河戸でも、昭和15年前後から島ごとに「籾すり小屋」をつくり共同で利用した。 	 <p>「白ひき」戦前</p>
11月	下旬	<p>秋上げ(稲を収穫したあとに行う祝い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲刈りが済み籾を玄米にし終わると、家々では、ぼた餅(秋上げぼた)を作り、農具に供えたり、親戚などに配ったりした。 	
11月	中旬	<p>畝づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲を刈り取った後に、肥料を入れ耕し、麦を蒔くため中伏せをする。(株間を両引鎌で切り、土を伏せやすくする) 	
11月	中旬	<p>麦蒔き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月中旬に麦蒔きをする。 	
12月	31日	<p>道具の年越し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土間に新しいむしろを敷き、その上に水できれいに洗った農具(鍬や備中など)を柄を組み合わせて並べる。その真ん中に鏡餅を飾って、大根にロウソクを立てて燈明を灯す。一年の労を感謝しつつ、年越しの準備をする。 	 <p>▲毎年12月31日には農具を洗い、鏡餅と灯明を飾る。</p>

松河戸文化科学探求隊
 隊長 長谷川 浩
 080-3657-7052
 松河戸町の沿革ホームページ
<http://matsukawado.com/>